

2023年9月26日

お客さま各位

株式会社長崎銀行

## インボイス制度への当行の対応について

平素は長崎銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2023年10月1日よりインボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始されます。これに伴う、当行がお渡しする領収書等の対応につきまして、以下のとおりお知らせいたします。

【ご参考】当行の適格請求書発行事業者登録番号：T6310001001299

### 1. 営業店窓口等でお支払いいただく各種手数料について

- (1) 営業店窓口等で各種手数料（残高証明書発行手数料、融資関係手数料等）をお支払いいただいた場合、営業店窓口等でインボイスの要件を満たした領収書等を発行いたします。
- (2) 2023年10月1日以降に営業店に備え置かれている振込依頼書を使用してお振込をされた場合は、振込依頼書の3枚目の「お客様控」をインボイスとしてご利用いただけます。
- (3) お客さま所定の振込依頼書等を使用してお振込みをされた場合は、お客さまのご依頼に応じて「振込手数料受取書」等にインボイスの記載事項を追記いたします。

### 2. 自動振替等でお支払いいただく手数料について

- (1) 預金口座からの自動振替の方法でお支払いいただくビジネスダイレクト 振込手数料等につきましては、インボイスの要件を満たした「手数料のご案内」を郵送いたします。
- ※ 「手数料のご案内」は、預金口座ごとに毎月1日から末日までの1か月分の手数料を集計し、お取引のあった月の翌月上旬に発送いたします。
  - ※ 「手数料のご案内」には、お客さまの預金口座から自動振替の方法でお支払いいただいた振込手数料等が反映されます。営業店窓口で現金や出金伝票でお支払いいただいた振込手数料等は反映されません。

(2) 預金口座からの自動振替の方法で一定額の手数料をお支払いいただくお取引については、「インボイスの要件を満たした書面（契約書または不足事項を記載した書面（以下、お知らせ）、またはその両方）」と「実際にお取引を行った事実を示す通帳の履歴等」を複合してインボイスとみなすことができますので、2023年10月より前に下記のお取引（※）を開始した事業者様については2023年10月以降、お知らせを発行いたします。

2023年10月以降に下記のお取引（※）を開始する事業者様には、インボイスの要件を満たした書面を発行・交付いたします。

インボイスが必要な事業者様におかれましては、上記書面を大切に保管してください。

(※) ビジネスダイレクト月額基本手数料、貸金庫使用料 等

### 3. 収納企業様がお支払いいただく口座振替手数料について

インボイス制度の要件を満たした明細表を発行いたします。

### 4. ATMでのお取引に伴う手数料について

ATMでのお取引に係る手数料は、金額が3万円未満となり、インボイスの交付が不要な「3万円未満の自動販売機、自動サービス機におけるお取引」に該当しますので、「ご利用明細」等については従来どおりの様式（インボイス制度に対応していない様式）で発行いたします。

※ ATMでのお取引に係る手数料については、お客さまが一定の事項（ATM等での取引である旨及びATM等の所在地）を記載した帳簿を保存することで消費税の仕入税額控除を受けることが可能です。

インボイス制度への当行の対応についてご質問等がございましたら、お取引店の窓口にお問い合わせください。

なお、インボイス制度については、国税庁HPに詳しい説明や事業者向けパンフレット等が掲載されています。

URL : <https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

以上